

千葉県住宅省エネルギー設計講習会開催の案内（詳細計算）

平成30年度国土交通省補助事業による住宅省エネルギー設計講習会を開催します。新築住宅の省エネルギー基準（性能表示4等級）の適応が2020年までに100%義務化されることに備えた講習会となっており2012年より開催され、本年度が最終年度予定となっておりますので、未受講の方はこの機会にぜひ受講をお勧めいたします。

また、今年度の地域型住宅グリーン化事業に参加し、補助金を受けられる予定のある方は必ず受講をお願いします。（受講終了が補助金申請必須の講習会になっています）。

※CPD認定講習に登録されています。（登録されている方は、4単位が付きます。）

記

日時 平成30年10月21日（日）13:30～18:00（13:00受付開始）
場所 四街道市文化センター206号室
住所 〒284-0001 四街道市大日396 / TEL: 043-423-1618
費用 受講のみ（¥1,000） 賞状型希望（¥2,000）
カード型希望（¥3,000） 賞状型・カード型両方希望（¥4,000）

※いずれかにチェックを付けてください。

以上

.....当日はこの申込書兼受講票をお持ち下さい.....

※返信の際には必ず番号を確認の上ご送信をお願いします。

FAX申込書 兼 受 講 票 <047-478-9643>

会社名 _____

参加者名 _____（1枚につき1名の申込）

連絡先 住所〒 _____

TEL _____ FAX _____

受講番号 _____（記入しないでください）

※受講番号は、事務局で記入してFAXいたします。

千葉県木造住宅生産体制強化推進協議会
〒275-0001 千葉県習志野市東習志野6-16-31
TEL: 047-476-5521
案内団体：公益社団法人千葉県建築士事務所協会

地域の快適な住環境実現のために

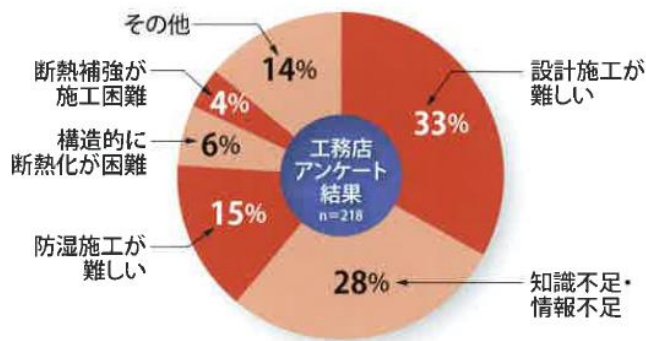
大工・工務店にとって適正な断熱化技術の習得は必須で、これから地域の人々の安全で快適な住生活に寄与します

国の「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策の中間報告では、平成32年までに新築住宅の省エネルギー基準への100%適合をめざしています。大工・工務店にとって断熱化等の住宅の省エネルギー化技術習得の大きなチャンスです。技術の習得は同時に、低炭素化社会の実現と地域の人々の生活向上にも寄与します。



技術を活かす場 1 戸建住宅の省エネ基準適合率はまだ5～6割程度

大規模建築物の省エネ基準適合率は約9割に達していますが、戸建住宅はまだ5～6割程度。特に、大工・工務店による、省エネルギー基準に適合した戸建住宅の供給は、十分には進んでいないのが現状です。その主な理由は設計・施工が難しい、知識不足・情報不足というような省エネルギー技術の浸透の不十分さによるものです。つまり、これらの技術・知識・情報を得れば、それを活かす場がたくさんあるということです。



省エネ基準適合住宅を供給できなかった技術的な理由

(出典：国土交通省 講演資料「地域における木造住宅生産体制強化に向けた施策について」より作成)

技術を活かす場 2 既存の住宅に対する省エネルギーリフォーム市場が拡大

住宅のストック全体に対する新築供給の割合を考えると、既存の住宅の省エネルギー性能の向上は、新築住宅に対する以上に重要です。リフォームにおいてきめ細かな対応ができる地域の大工・工務店の活躍の場が増してきています。

技術を活かす場 3 CO₂削減には木造住宅の供給が重要

住宅のライフサイクル全体を通じたCO₂の排出量を削減するには、地域材を活用した木造住宅の一層の供給が重要です。ここでも地域の大工・工務店の活躍が大いに期待できます。

大工・工務店は、地域の住宅生産を守る役割を十分認識し、省エネルギー化された住宅の建築技術や省エネルギーリフォーム技術の習得等を通じて、活躍の場を広げ、地域の人々の安全で快適な住生活を実現することが大切です。

今後の省エネ施策のロードマップ



(出典：日本成長戦略の資料を参考に作成)